

第4次福岡市子ども総合計画関連事業一覧(平成27年度)

参 考

目標 1 子どもの権利を尊重する社会づくり				
1 子どもに関する相談・支援体制の充実	事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) こども総合相談センターの充実	総合相談機能の充実	0歳から20歳までの子どもや保護者などを対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健、福祉、教育の分野からの総合的・専門的な相談・支援を実施	こども未来局 こども支援課	●
(2) 区役所・地域、学校における相談・支援体制の充実	区子育て支援推進事業	子育て不安の解消と虐待防止に向け、区の子ども総合相談窓口である子育て支援課において日常的に相談・支援を実施	こども未来局 事業企画課 各区子育て支援課	●
(3) 子ども家庭支援センターの充実	子ども家庭支援センター	子どもに関する家庭からの相談対応や、区からの求めに応じ、必要な援助などを行うほか、児童相談所からの委託による指導や里親・ファミリーホームなどへの支援などを実施	こども未来局 こども家庭課	●
(4) 被害に遭った子どもの支援	被害にあった子どもの支援	事件、事故、自然災害などに子どもが巻き込まれ、身体的、心理的、行動面などに様々な反応を示すおそれが生じたときに、子どもの心の支援を実施	こども未来局 こども相談課	●
2 児童虐待防止対策	事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 未然防止	児童虐待防止事業	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、子どもや親のケアなどの再発防止などの取組を実施	こども未来局 こども緊急支援課	●
	乳幼児健康診査・母子保健訪問指導 【目標2-2-(1)の再掲】	乳幼児対象の総合的健康診査により健康管理の向上を図るとともに、妊娠、出産、育児に関する母親の不安を解消するための母子保健訪問指導を実施	こども未来局 こども発達支援課	●
	虐待防止等強化事業	区保健福祉センター職員を対象とした虐待対応の専門的な研修、区における虐待防止の広報啓発、養育支援訪問事業などを実施	こども未来局 こども家庭課	●
	子ども虐待防止活動推進委員会	子どもに関わる団体で構成する子ども虐待防止活動推進委員会において、虐待防止に向けた啓発などの活動を展開し、福岡市全体で子どもを見守る取組を実施	こども未来局 こども家庭課	●
(2) 早期発見・早期対応	子育て見守り訪問員派遣事業	休日・夜間に「泣き声」通告や保護者からの緊急保護の要請があった場合に、「子育て見守り訪問員」が家庭訪問を行い、子どもの安全確認などを実施	こども未来局 こども緊急支援課	●
	DV相談・支援推進事業	配偶者暴力相談支援センターを中心に、関係機関との連絡調整、相談員などの研修、DV防止啓発などを実施	こども未来局 こども家庭課	●
(3) 再発防止	児童虐待防止事業 【目標1-2-(1)の再掲】	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、子どもや親のケアなど児童虐待の再発防止などの取組を実施	こども未来局 こども緊急支援課	●
(4) 関係機関などとの連携による支援	要保護児童支援地域協議会	医師、弁護士、警察、教育、保育などの機関で構成する協議会において、要保護児童の保護及び自立支援、要支援児童・特定妊婦への支援を図るため、情報交換や支援内容の協議、啓発・広報などを実施	こども未来局 こども家庭課	●
(5) 重篤事例の検証	こども・子育て審議会権利養護等専門部会	福岡市こども・子育て審議会の「権利養護等専門部会」において検証を実施		
3 社会的養護体制の充実	事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 里親等委託（家庭養護）の推進	里親制度推進事業	NP0などとの共働による「里親養育支援共働事業」に取り組み、里親制度の普及啓発や里親研修などによる里親支援を実施	こども未来局 こども支援課	●
	ファミリーホーム	家庭的な環境のもと社会的養護を必要とする5人または6人の子どもの養育を実施	こども未来局 こども家庭課	
(2) 施設機能の強化	児童養護施設等のケア単位の小規模化	児童養護施設などにおいて家庭的な環境で養育できるよう、今後社会的養護が必要となる児童数などを見込みながら、ケア単位の小規模化を促進	こども未来局 こども家庭課	●
	児童心理治療施設	専門的なケアを必要とする児童に適切な治療や支援を行う入所・通所機能を持つ“児童心理治療施設”の設置に向けた検討を行う。	こども未来局 こども家庭課	
(3) 家庭支援機能などの充実	子ども家庭支援センター 【目標1-1-(3)の再掲】	子どもに関する家庭からの相談対応や、区からの求めに応じ、必要な援助などを行うほか、児童相談所からの委託による指導や里親・ファミリーホームなどへの支援などを実施	こども未来局 こども家庭課	●

	(4) 自立支援策の充実	自立援助ホーム	児童養護施設などを退所した子どもなどに対し、共同生活を営むべき住居（自立援助ホーム）において、相談その他の日常生活支援、生活指導、就業の支援を行うとともに、退所した子どもなどへの相談などの援助を実施	こども未来局 こども家庭課	●
		退所児童等アフターケア事業	児童養護施設退所者などに対し、地域社会における社会的自立の促進に向け、生活や就業に関する相談に応じるとともに、子どもが相互に意見交換や情報交換などを行う自助グループ活動支援などを実施	こども未来局 こども家庭課	●
	(5) 人材の育成	民間社会福祉施設運営費補助金	児童養護施設等の職員研修等に補助することにより、職員の育成・確保を実施。	こども未来局 こども家庭課	
	(6) 子どもの権利擁護の推進	あんしんホットライン	児童養護施設に入所する児童の権利を擁護するため、入所児童専用の相談電話を設置	こども未来局 こども家庭課	
4	障がい児支援	事業名	事業概要	所管	主な事業
	(1) 早期発見・早期支援	乳幼児健康診査・母子保健訪問指導 【目標 2－2－(1) の再掲】	乳幼児対象の総合的健康診査により健康管理の向上を図るとともに、妊娠、出産、育児に関する母親の不安を解消するための母子保健訪問指導を実施	こども未来局 こども発達支援課	
		障がい児の専門機関などの連携による早期発見・早期対応	乳幼児が、健診などを通じ、障がいの疑いがあると判断された場合は、総合的機関である心身障がい福祉センターや（東部・西部）療育センターで発達状況などの医学的診断などを行い、適切な療育を実施	こども未来局 こども発達支援課	●
		発達が気になる子とその親のための子育て支援事業	発達が気になる子とその親を対象に、月1回子育てサロンを開催し、専門職から子に合った対応の仕方などを学ぶことにより、育児不安や育児疲れを軽減、親同士の交流により育児の孤立化を防止	南区・早良区 地域保健福祉課	
	(2) 療育・支援体制の充実強化	障がい児施設による通園療育	就学前の知的障がい児・肢体不自由児を通園させ、訓練・保育などの療育を実施	こども未来局 こども発達支援課	●
		障がい児等療育支援事業	施設の人材・機能を生かし、在宅障がい児への訪問療育、外来療育、相談援助を行うとともに、関係施設への支援指導や地域啓発活動を実施	こども未来局 こども発達支援課	
		障がい児保育訪問支援事業	療育機関の保育士が保育所等からの要請に応じて、保育所等に訪問し、障がいについての専門性を生かし、助言・指導・相談を行うとともに、研修の講師、助言者として保育所等への支援を実施	こども未来局 運営支援課	
		重症心身障がい児（者）通園事業	在宅の重症心身障がい児（者）を対象に日常生活動作及び運動機能の訓練・指導を行う事業所への送迎手段として、通園バスなどを補完する介護付タクシーを運行	こども未来局 こども発達支援課	
		私立幼稚園障がい児支援事業	あいあいセンター（福岡市立心身障がい福祉センター）の職員が、障がい児が通う私立幼稚園からの要請に応じ、訪問や助言などの支援を実施	こども未来局 運営支援課	
		療育キャンプなど	在宅の心身障がい児に、野外活動訓練や集団生活を通じた療育の場を提供し、ふれあいの中で野外活動の喜びを体験してもらい、福祉の増進を図るレクリエーション事業などを実施	こども未来局 こども発達支援課	
		短期入所事業	在宅で障がい児（者）を介護している人が、疾病、事故、出産や旅行などで一時的に介護ができない場合、施設、病院で宿泊を伴った日常生活上の支援を実施	保健福祉局 障がい者在宅支援課	
		日中一時支援事業	在宅で障がい児（者）を介護している人が、疾病、事故、出産や旅行などで一時的に介護ができない場合、施設、病院で日帰りで日常生活上の支援を実施	保健福祉局 障がい者在宅支援課	
		補装具費支給・日常生活用具給付事業	身体障がい児に対する補装具に係る費用の助成や、在宅重度障がい児に対する日常生活用具の給付を実施	保健福祉局 障がい者在宅支援課	
		特別支援学校卒業生の就労促進	生徒の自立と社会参加を進めるため、学校、企業関係者、行政、学識経験者、保護者などで構成する特別支援学校高等部就労促進ネットワーク（夢ふくおかネットワーク）において、関係団体・機関などとの連携を図り、生徒の自立と社会参加を進め、企業などへの就労を促進	教育委員会 発達教育センター	●
	(3) 発達障がい児の支援	発達障がい者支援体制整備事業	発達障がい児（者）及びその家族に対し、乳幼児期から成人期まで一貫した支援を実施するため、その中核となる「発達障がい者支援センター」を設置し、関係機関との連携を強化	こども未来局 こども発達支援課	●

5	子ども・若者の支援	事業名	事業概要	所管	主な事業
	(1) 思春期の保健・健康教育の充実	ティーンエイジャー教室	小・中学生、高校生などに対して将来親となるために必要な保健知識の学習機会を提供することで母性・父性の健全育成を図る	こども未来局 こども発達支援課	●
		薬物乱用防止啓発事業	若年層の薬物乱用問題に対する認識を高めるため、「薬物乱用防止啓発イベント」や「薬物乱用防止街頭キャンペーン」を実施	保健福祉局 地域医療課	●
		薬物乱用防止対策推進協議会	地域や学校での効果的な取り組みについて協議し、県・警察・薬剤師会・学校など関係機関と連携を図り、薬物乱用を許さない地域環境づくりを強化	保健福祉局 地域医療課	
		青少年の薬物乱用に関する相談	子どもたちの心身に重大影響を与える薬物乱用に対する相談支援を推進	こども未来局 こども相談課	
		薬物乱用防止教室	小・中学生と保護者や教職員を対象に、シンナーなどの薬物が健康に及ぼす害や依存性、社会的影響などについて啓発	東区 地域健康福祉課、健康課	
	(2) いじめの未然防止、不登校の子どもへの支援	中学校1年生における少人数学級の実施	個人に応じたきめ細かな指導により、確かな学力の向上、「中1ギャップ」への対応、不登校の予防などを図るため、学校の選択による1学級35人以下の少人数学級を実施	教育委員会 学校指導課、教職員課	●
		不登校対応教員の配置	不登校・不登校傾向のある児童生徒に適切な指導・支援、校内適応指導教室の運営のほか、学校におけるコーディネーターの役割を担うなど、不登校児童生徒への対応に専任的に従事する不登校対応教員を配置	教育委員会 学校指導課	●
		Q-Uアンケートの実施	不登校やいじめの未然防止及び早期発見のための、Q-Uアンケートを行い、この分析結果に基づいた支援を実施	教育委員会 学校指導課	●
		適応指導教室の運営 (サテライト事業を含む)	心理的、情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒に、個別面接や集団生活への適応指導を組織的・計画的に行うことにより、早期の学校復帰や社会的自立を支援	教育委員会 教育相談課	●
		スクールカウンセラー等活用事業	子どもに関する問題について、早期発見・早期対応を図り、問題の深刻化を防止するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラー等を市立の中学校・特別支援学校・高等学校へ配置し、学校の教育相談体制を充実・強化	教育委員会 教育相談課	●
		スクールソーシャルワーカー活用事業	教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る	教育委員会 教育相談課	●
		教育相談機能の充実	不登校をはじめとする問題を解決するために、教育カウンセラーによる電話・面接相談を実施	教育委員会 教育相談課	●
		大学生相談員派遣事業	ひきこもりがちな不登校児童生徒の家庭に、話し相手や相談相手として大学生相談員を派遣し、学校復帰や社会的自立を支援	教育委員会 教育相談課	●
		いじめゼロプロジェクト	いじめの未然防止の観点から、児童生徒が主体的にいじめについて考え、いじめが起きにくい学級や学校を作る取組及び保護者・地域などへの啓発活動を実施	教育委員会 [学校指導課	●
		NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業（不登校よりそいネット）	教育委員会とNPOとの共働事業「不登校よりそいネット」において、子どもの不登校に悩む保護者などからの問い合わせに対応する「不登校ほっとライン」や、「不登校の悩み語り合いませんか」などの保護者支援事業を実施	教育委員会 生涯学習課	●
	(3) ひきこもりの子ども・若者への支援	思春期ひきこもり等相談事業	思春期後半のひきこもり、またはひきこもり気味の子どもとの状況を改善するため、思春期訪問相談員の派遣などによる支援を実施（おおむね20歳未満を対象）	こども未来局 こども相談課	●
		思春期集団支援事業	心のケアを必要とする不登校やひきこもりに悩む思春期後半の子どもに、自立に向けた場を提供し、専門的な集団支援を実施	こども未来局 こども相談課	●
		思春期相談関連懇話会	関係機関や地域団体とのネットワークの構築を目的に思春期のひきこもりと思春期の性をテーマに開催	こども未来局 こども相談課	
		ひきこもり地域支援センターの運営 (地域思春期相談事業)	大学との連携により思春期のひきこもり地域支援センター「ワンド」において、ひきこもり状態にあるおおむね15歳から20歳のひきこもりなどを対象に、大学構内のフリーなスペースによる集団支援と本人・家族への相談・支援を実施	こども未来局 こども相談課	●

(4) 子ども・若者の自立支援	成人期ひきこもり地域支援センター事業	成人期ひきこもり者の支援を充実するため、支援の核となる「よかよかルーム」において、相談支援体制を確保するとともに、ひきこもり本人の自立の相談・支援を実施（おおむね20歳以上を対象）	保健福祉局 精神保健福祉センター	●
	若者のぶらっとホームサポート事業	中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる居場所の提供や若者の居場所を運営する団体への支援を行い、若者の自立心や社会性の醸成と健全育成を推進	こども未来局 青少年健全育成課	●
	遊び・非行型の不登校児童の居場所づくり事業	学校復帰を目的として、“遊び・非行型”の不登校児童生徒の居場所をつくり、退職教員による学習指導などの立ち直りの支援を実施	教育委員会 学校指導課	●
	子ども・若者活躍の場プロジェクト	非行・ひきこもりなど、困難を有する若者とともに、行う農業体験などを通して、立ち直りや就労に向けた第一歩を踏み出す機会を創出	こども未来局 青少年健全育成課	●

6 子どもの貧困対策	事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 教育の支援	学力パワーアップ総合推進事業	【各学校】 ・学校の課題を解決するための学力向上推進プランを策定 ・検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組を推進 ・保護者・地域との協力体制づくりを推進 【教育委員会】 ・本市学力の実態把握 ・本事業の在り方や各校の取組等についての検証改善 ・学力向上研修会を開催し、各学校における学力向上の取組を推進 ・推進拠点校の公開授業研修会を実施し、各プランにおける推進拠点校の取組を共有化 ・推進拠点校は全市に向けて、授業公開を実施、取組みを情報発信できるよう指導助言	教育委員会 学校指導課	
	スクールソーシャルワーカー活用事業[目標１－５－(2)の再掲]	教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る	教育委員会 教育相談課	●
	スクールカウンセラー等活用事業 [目標１－５－(2)の再掲]	子どもに関する問題について、早期発見・早期対応を図り、問題の深刻化を防止するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラー等を市立の中学校・特別支援学校・高等学校へ配置し、学校の教育相談体制を充実・強化	教育委員会 教育相談課	●
	子どもの学びと居場所づくり事業	「家」と「学校」に自分の居場所や学習環境がなく、学習が遅れているという課題を抱えた生活困窮家庭及び生活保護家庭の子どもに、「学び」と「社会とのつながり」のための居場所を提供し、学習支援と生活や進路などに関する相談対応、助言・指導を実施	保健福祉局 保護課	●
	就学援助	経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、給食費、学用品費、修学旅行費などを援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるように支援	教育委員会 教育支援課	●
	特別支援教育就学奨励費	経済的な理由により就学困難な特別支援学級などの児童生徒の保護者に対して、給食費、学用品費、修学旅行費などを援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるように支援	教育委員会 教育支援課	●
	実費徴収に係る補足給付事業	低所得世帯（生活保護世帯）を対象に、幼稚園や保育所等の利用に際して保護者が支払う日用品・文房具費，行事参加費等の実費について助成する	こども未来局 事業企画課	●
	幼稚園就園奨励費補助金	県の認可を受けた私立幼稚園に通園する満３歳児～５歳児の保護者に対し，入園料・保育料を減免するため市民税所得割額に応じて就園奨励費を補助する	こども未来局 運営支援課	
	高校進学支援プログラム	生活保護世帯の中学校３年生の子ども及びその親に対し、進学費用の準備や学習環境の確立など高校進学への意識を高めるための支援を実施	保健福祉局 保護課	●
	高等学校等就学支援金	高等学校等に在学する生徒で，保護者等の市町村民税所得割額が304,200円未満である者に対し，授業料に係る教育費負担の軽減を図るため，月額9,900円（公立高校の場合）を支給する（最長３年間）	教育委員会 教育支援課	
	高等学校等学び直し支援金	高等学校等の中退者が高等学校等に再入学して学び直す場合，高等学校等の在学期間が通算３年間を超えると就学支援金の支給対象から外れるため，学び直し支援金として就学支援金相当額を支給し，引き続き授業料に係る支援を行う（最長２年間）	教育委員会 教育支援課	
	高校生等奨学給付金（県事業）	高等学校等に在学する生徒等の保護者等で，保護者等全員の市町村民税所得割が非課税である者に対し，授業料以外に係る教育費負担の軽減を図るため，年額32,300円～129,700円（公立高校の場合）を支給する（年１回，通算３回を上限）	教育委員会 教育支援課	
	福岡市教育振興会奨学金	経済的な理由により高校などへの進学が困難な生徒に対し、入学資金及び奨学資金を貸与し、修学を支援	教育委員会 教育支援課	●
	若年者専修学校等技能習得資金貸付金	職業訓練及び技能習得のための修学に意欲のある中学校・高等学校新規卒業者若しくは前年度の高等学校中退者で，経済的な理由により専修学校への修学が困難な者へ入校支度金及び修学資金を貸付する(福岡県補助事業)	市民局 地域施策課	

(2) 生活の支援	家庭児童相談室 【目標 2－3－(1)の再掲】	区役所（保健福祉センター）家庭児童相談室において、母子・父子自立相談、婦人保護相談を実施	こども未来局 こども家庭課	●
	ひとり親家庭支援センター 【目標 2－3－(1)の再掲】	ひとり親家庭支援センターにおいて各種相談（生活、就業など）を実施	こども未来局 こども家庭課	●
	男女共同参画推進センターにおける相談 【目標 2－3－(1)の再掲】	各種相談（総合相談、アミカスDVダイヤル、法律相談）及び法律講座（親権、面会交流、養育費）を実施	市民局 事業推進課	●
	消費生活センターにおける多重債務相談	消費生活センターにおいて多重債務相談を実施。また、多重債務法律相談を月 2 回実施	市民局 消費生活センター	
	ひとり親家庭ガイドブックの発行【目標 2－3－(1)の再掲】	ひとり親家庭向けの施策をまとめたガイドブックを発行し、施策の周知を図る	こども未来局 こども家庭課	●
	子どもの健全育成支援事業	生活困窮家庭及び生活保護家庭の有子世帯に対し、学校など関係機関との連携を図りながら、家庭が抱える様々な課題への取組や、子どもの就学や進学に係る相談・支援を行い、将来における社会的・経済的自立を支援	保健福祉局 保護課	●
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭（ともに児童（中学生以下）を含む）及び寡婦の修学などの自立促進に必要な事由や疾病などの社会的な事由により、一時的に生活援助、保育などのサービスが必要なとき、家庭生活支援員を派遣して、必要な支援を実施	こども未来局 こども家庭課	
	母子生活支援施設における自立支援【目標 2－3－(2)の再掲】	母子家庭などを入所させ保護するとともに、自立促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者に対する相談、援助を実施	こども未来局 こども家庭課	●
	市営住宅におけるひとり親家庭や子育て世帯の優先入居 【目標 2－3－(2)の再掲】	市営住宅の定期募集（抽選方式）の申し込みにあたり、ひとり親家庭や子育て世帯に対する優遇制度を実施。また、一定の要件に該当するひとり親家庭や子育て世帯については、入居申し込みを随時受け付け	住宅都市局 住宅管理課	●
	保育施設等の利用	ひとり親世帯の自立支援の観点から、保育所など保育施設等の利用において配慮	こども未来局 運営支援課	
	自立援助ホーム 【目標 1－3－(4)の再掲】	児童養護施設などを退所した子どもなどに対し、共同生活を営むべき住居（自立援助ホーム）において、相談その他の日常生活支援、生活指導、就業の支援を行うとともに、退所した子どもなどへの相談などの援助を実施	こども未来局 こども家庭課	
	就労相談窓口事業 【目標 3－5－(3)の再掲】	各区に設置している15歳以上の求職者を対象とする「就労相談窓口」において、個別相談や求人企業の紹介、セミナーなどを行い就職を支援。また、40歳未満の若者を対象とした専門相談窓口を設置し、就労への一歩を踏み出せない若者の就職による経済的自立を支援	経済観光文化局 就労支援課	
	身元保証事業	施設長等が、児童養護施設等を退所し自立する児童等の就職や住宅の賃貸借の保証人になる際に、保証人のリスクを保障する全国社会福祉協議会の保険に加入するための保険料を負担する	こども未来局 こども家庭課	
(3) 保護者に対する就労の支援	ひとり親家庭支援センターにおける自立支援プログラム策定事業【目標 2－3－(2)の再掲】	児童扶養手当受給者を対象に、個別面談を通して個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定	こども未来局 こども家庭課	●
	ハローワークなどと連携した細やかな情報提供の実施	求職中のひとり親家庭の親に対し、ハローワーク、新聞広告などから収集した求人情報を提供	こども未来局 こども家庭課	
	ひとり親家庭支援センターにおける就業支援講習会 【目標 2－3－(1)の再掲】	就業に結びつく可能性の高い技能・資格を取得できるように、就業支援講習会を開催	こども未来局 こども家庭課	●

	自立支援教育訓練給付金事業 【目標 2－3－(3)の再掲】	ひとり親家庭の親が能力開発のために教育訓練講座を受講し修了した場合に、受講料の 2 割、最高10万円までの給付金を支給	こども未来局 こども家庭課	●
	高等職業訓練促進給付金等事業 【目標 2－3－(3)の再掲】	ひとり親家庭の親が看護師などの就職に有利な資格を取得するため、養成機関において 2 年以上修業している場合に、 2 年間を上限に促進費を支給	こども未来局 こども家庭課	●
	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 【目標 2－3－(3)の再掲】	ひとり親家庭の親の学び直しを支援することで、より好条件での転職や正規雇用への就職を促進する。講座受講後、費用の 2 割を支給し、高卒認定試験合格後に受講費用の 4 割を追加支給（最大15万円）	こども未来局 こども家庭課	●
(4) 経済的支援	児童手当	家庭などにおける生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、子どもを監護する者に手当を支給（国内に住所を有する者が、中学校修了前(15歳)までの子どもを監護し、生計を維持している場合に支給）	こども未来局 こども家庭課	
	児童扶養手当 【目標 2－3－(4)の再掲】	ひとり親家庭などの生活安定と自立を促進するため、18歳に達する日以降の最初の 3 月31日まで（障がい児については20歳未満）の子どもを監護しているひとり親家庭の父または母、もしくは養育者に手当を支給	こども未来局 こども家庭課	●
	災害遺児手当 【目標 2－3－(4)の再掲】	交通・労働・不慮の災害により、父母またはそのいずれかを失った（重度障がい者となった場合を含む）義務教育終了前の子どもを扶養している保護者に手当を支給し、子どもの健全育成及び福祉の増進を図る	こども未来局 こども家庭課	
	障がい児福祉手当	日常生活に常時介護を要する20歳未満の重度障がい児に、手当を支給する。	こども未来局 こども発達支援課	
	第 3 子優遇事業 【目標 2－4の再掲】	18歳未満（18歳に達する年度末まで）の児童を 3 人以上養育する保護者に対し、第 3 番目以降の児童が小学校入学前 3 年間の期間にいる間の支援を実施し、子育てにかかる経済的負担を軽減	こども未来局 総務企画課 こども家庭課 事業企画課 運営支援課	
	ひとり親家庭等医療費助成 【目標 2－3－(4)の再掲】	ひとり親家庭の親と子ども、父母のない子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費を助成（児童扶養手当に準拠した所得制限あり）	保健福祉局 医療年金課	●
	医療援助	生活保護受給者及び就学援助受給者を対象とし、特定の疾病の医療に要する費用を援助する 特定の疾病：トラコーマ及び結膜炎、白癬・疥癬及び膿疱疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎及びアデノイド、齲歯、寄生虫病（虫卵保有を含む）	教育委員会 健康教育課	
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 【目標 2－3－(4)の再掲】	母子、父子、寡婦世帯の生活の安定と、その扶養する子どもの福祉の増進を図るため、原則、無利子で修学資金・就学支度資金などの貸付を実施	こども未来局 こども家庭課	●
	養育費セミナーの実施 【目標 2－3－(5)の再掲】	養育費の確保に関する講座を年 4 回、ひとり親家庭支援センターにおいて実施。また、同センターの法律相談へ繋げることで、養育費の確保に向けてより具体的な支援を行っていく	こども未来局 こども家庭課	
	ひとり親家庭支援センターにおける法律相談 【目標 2－3－(1)の再掲】	弁護士による養育費の取り決め、親権、金銭トラブルなど法律相談を実施	こども未来局 こども家庭課	●
	利用者負担額（保育料）徴収基準	保育施設等の利用に係る利用者負担額（保育料）について、国基準額からの軽減措置を実施	こども未来局 運営支援課	
	利用者負担額(保育料)に係る寡婦（夫）控除のみなし適用 【目標 2－3－(4)の再掲】	婚姻歴のない母（父）が保育所などでの保育を利用する場合に、寡婦（夫）控除があるものとして所得を計算し、保育料の減免を実施	こども未来局 運営支援課	●
	待機児童支援事業	認可保育所等を希望しながら入所できず、認可外保育施設を利用している家庭や、保護者の就業形態により、夜間に認可外保育施設を利用している家庭の経済的負担を軽減するため、利用料の一部を助成	こども未来局 事業企画課	
	病児・病後児デイケア事業 【目標 2－1－(3)の再掲】	保育所などへ通っている児童が病気やその回復期にあって、保護者が勤務などの理由で看護ができない場合に、一時保育を行う病児・病後児デイケア事業について、生活保護世帯、市県民税非課税世帯、所得税非課税世帯に対して利用者負担金の減免を実施	こども未来局 こども発達支援課	
	手数料等の減免	戸籍・住民基本台帳・印鑑事業における手数料減免や、検診などの自己負担金の減免、一般廃棄物処理手数料の減免などを実施	各事業担当課	

7	子どもの権利の啓発	事業名	事業概要	所管	主な事業
		地域での人権教育の推進	公民館や市民センターなどを中心に、子どもの人権に関する学習の場の提供や研修会、講演会などの啓発事業を実施	市民局 公民館調整課	●
		学校・保育所などでの人権教育の推進	教育活動全体を通じた人権教育を教員及び職員の共通理解・認識のもとに、組織的・計画的に推進し、子どもの人権感覚を高め、様々な人権問題に取り組む実践的な行動力を育成	教育委員会 学校指導課 こども未来局 運営支援課，指導監査課	●
		人権啓発センター事業の推進	市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指して、人権についての啓発、情報提供、相談などの事業を実施	市民局 人権啓発センター	●
		市民参加型人権啓発ミュージカル事業	出演者である子どもたちのほか、大人たちやその周囲が練習から上演までのプロセスを通じて、自己の人権感覚を向上させていくことを主眼とした，いじめや虐待など子どもの人権をテーマとした市民参加型ミュージカルの上演	市民局 人権啓発センター	
		外国の人や文化などとの共生を深める教育活動の推進	諸外国の人々と文化、習慣、価値などを理解し合い、共生する態度を育むため、特色ある教育推進事業や福岡市姉妹校など交流事業などを通してお互いの文化などに触れ、相互理解を深めるとともに、外国人児童生徒に配慮した教育を推進	教育委員会 学校指導課	
		人権講座・人権セミナー	お互いの人権が尊重される平和な明るいまちづくりをめざして、様々な人権問題に対する理解と認識を深めることを目的として開催	各区 生涯学習推進課	
8	子どもの社会参加の促進	事業名	事業概要	所管	主な事業
		子どもの夢応援事業	子どもたち自らが企画・立案したユニークで夢のある行事や活動の実施のため、活動経費の一部を助成し、より多くの人の参加を促進	こども未来局 青少年健全育成課	●
		公園再整備事業 【目標 3－3－(4)の再掲】	都市公園等の再整備において、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進	住宅都市局 みどり政策課	●
		身近な公園整備事業 【目標 3－3－(4)の再掲】	地域住民からより愛着を持って親しまれる公園を目指して、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて身近な公園の整備を進めるとともに、多様な公園ニーズへの対応を促進	住宅都市局 みどり政策課	●

目標 2 安心して生み育てられる環境づくり				
1 幼児教育・保育の充実	事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 教育・保育の提供体制の確保	福岡市保育コンシェルジュ	各区に福岡市保育コンシェルジュを配置し、保育を希望する保護者に対して、個々のニーズに合った保育サービスなどについての情報提供や相談を実施	こども未来局 事業企画課	●
	保育所等整備の推進	新たな保育需要に対応するため、既存施設の増改築や新築のほか、小規模保育事業の実施など、多様な手法により、保育所等の整備を推進	こども未来局 事業企画課	
	認可化移行促進事業	認可外保育施設が保育所等への移行を目指すに当たって必要となる経費の支援を実施	こども未来局 事業企画課	
(2) 保育士などの人材確保	保育士就職支援事業	保育士・保育所支援センターでの就職あっせんや、就職支援研修会、ハローワークなどと連携した潜在保育士の就職支援、学生への就職支援・相談会などを実施	こども未来局 指導監査課	●
	保育士資格等取得支援事業	保育所、認可外保育施設等において、保育士及び保育教諭確保のため、保育士資格及び幼稚園教諭免許の取得に要する費用助成を実施	こども未来局 指導監査課 運営支援課	
(3) 多様な保育サービスの充実	延長保育 (時間外保育事業)	保護者の就労形態の多様化による保育時間の延長に対する需要に対応するため、延長保育を実施	こども未来局 運営支援課	●
	休日や夜間の保育	就労形態の多様化に伴い、保護者が日曜・祝日や夜間などに就労することにより、休日や夜間において保育が必要な場合の保育需要に対応	こども未来局 運営支援課	●
	障がい児保育	発達に遅れがある、または心身に障がいを有する子どもを保育所等に受け入れ、健常児とともに統合保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど、障がい児の福祉の増進を図る	こども未来局 運営支援課	●
	一時預かり事業	保護者などが冠婚葬祭や通院、リフレッシュなどのため必要な場合、子どもを一時的に預かることで、乳幼児の保護者の子育てに関する不安感・負担感を軽減し、虐待防止と児童の健全育成を推進	こども未来局 事業企画課	●
	一時預かり事業（幼稚園型）	幼稚園等が教育時間外に園児等を預かる事業を実施	こども未来局 事業企画課 運営支援課	
	病児・病後児デイケア事業	保育所などへ通っている子どもが病気の際、保護者が仕事の都合などで看病できない場合に、病児デイケアルームで一時預かりを実施	こども未来局 こども発達支援課	●
	子育て支援短期利用事業 (子どもショートステイ)	保護者が病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもを、児童養護施設などで短期間の預かりを実施	こども未来局 こども家庭課	●
	産休明けサポート事業	産休明けからの保育が必要な方を対象に、産後休暇明けから、保育所への入所が可能となる生後3か月を経過するまでの間、ベビーシッター派遣費用の一部を助成	こども未来局 事業企画課	
(4) 教育・保育の質の向上	保育所職員等研修事業	保育所などにおいて、保育内容や専門性を高めるための研修（保育、健康・安全、子育て支援に関する研修など）を実施するとともに、職種別・階層別合同研修、全園対象の区別研修などを実施	こども未来局 指導監査課	●
	認可外保育施設児童支援事業	入所する児童の健全育成にかかる経費、職員の健康診断及び検便にかかる経費を助成。また、認可外保育施設の職員を対象に研修を実施し、研修に参加した職員の代替雇用費などを助成	こども未来局 運営支援課	
	認可外保育施設指導監督	国の「認可外保育施設指導監督の指針」及び「認可外保育施設指導監督基準」に基づき、原則として年1回、立入調査・指導を実施	こども未来局 指導監査課	
(5) 教育・保育における連携推進	保幼小連携教育の充実	教員などの参観や意見・情報交換などを行う合同研修を実施するとともに、各校種間の連携のあり方について意見交換を行うため、幼稚園、保育所、小学校、中学校などの代表者による「保・幼・小・中連絡協議会」を設置	教育委員会 学校指導課 こども未来局 運営支援課 指導監査課	●
	園庭開放、園行事の地域開放など	地域に開かれた社会資源として、保育所の有する専門的機能を地域のために活用していくことを目的とし、地域の子ども、子育て家庭、高齢者との交流を支援	こども未来局 運営支援課 指導監査課	●

2 母と子の心と体の健康づくり	事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 健康づくりの推進				
① 健康診査・指導、予防接種の推進	妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康管理の充実を図るため、委託医療機関にて健康診査を実施	こども未来局 こども発達支援課	●
	乳幼児健康診査	4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児を対象に保健福祉センターで医師などによる総合的健康診査、及びその結果に基づく保健指導を実施。また、1 0 か月児を対象に委託医療機関による健康診査を実施し、乳幼児の健康管理の向上を図る	こども未来局 こども発達支援課	●
	妊婦歯科健康診査	女性の生涯を通じた歯の健康、及び、赤ちゃんの健やかな成長のため、妊婦を対象とした歯科健診を委託歯科医療機関で実施	保健福祉局 口腔保健支援センター	●
	乳幼児歯科健康診査	保育所及び幼稚園に通園する乳幼児の歯科疾患の早期発見・治療の指導を行うため、委託歯科医療機関が保育所・幼稚園で歯科健康診断を実施	保健福祉局 口腔保健支援センター	●
	障がい児歯科健康診査	障がい児の早期からのむし歯などの歯科疾患を予防し、かかりつけ歯科医を持つことを目的に、歯科健診を委託歯科医療機関で実施	保健福祉局 口腔保健支援センター	●
	予防接種	疾病予防のために予防接種を実施	保健福祉局 保健予防課	
② 情報提供や相談事業の充実	母子巡回健康相談	母親の妊娠、出産、育児に関する不安や悩みを解消するとともに、子どもの健全育成を図るため、公民館などの市民の身近な場所で母子巡回健康相談を実施し、健康相談や「親子歯科保健教室」などの健康教育を実施	こども未来局 こども発達支援課 各区地域保健福祉課	●
	母子健康手帳の交付	妊産婦・乳幼児の時期の健康の保持及び増進のため、妊娠の届出に基づき母子健康手帳を交付	こども未来局 こども発達支援課	
	マタニティスクール	妊婦及びその家族に対して妊娠・出産、育児に対する知識の普及や、計画出産のための正しい知識と技術を普及するため、各区保健福祉センターで開催	こども未来局 こども発達支援課	
	働くママとパパのマタニティスクール	仕事をしている夫婦を対象に、福岡県助産師会に委託し、土曜日に夫婦で参加できるマタニティスクールを開催	こども未来局 こども発達支援課	
	ママのドクター教室	子どもの病気や事故に対して、正しい手当や対応ができることを目的とした教室を各区保健福祉センターで開催	こども未来局 こども発達支援課	
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等とその家族からの相談に応じ、適切な療養の確保、情報の提供及び助言等を行い、日常生活上における悩みや不安等を解消する。また、小児慢性特定疾病児童等の状況や希望を踏まえ、児童等の円滑な自立・就労に向け関係機関との調整等を行う。	こども未来局 こども発達支援課	
③ 妊産婦などの支援の充実	母子保健訪問指導	妊産婦・新生児・未熟児に対して、母子訪問指導員や校区担当保健師などによる訪問指導を実施	こども未来局 こども発達支援課 各区 地域保健福祉課 健康課	●
	保健師の訪問指導などにおける外国語通訳	保健師が日本語が通じない外国人家庭を訪問する際、十分なコミュニケーションがとれ、適切な保健指導や相談対応が行えるよう電話回線を利用した通訳を実施	こども未来局 こども発達支援課	
	母親の心の健康支援事業	妊産婦や新生児に対する母子保健訪問指導において、身体の状態、母親の心の健康状態の把握に努め、継続的な支援が必要な場合には、助産師及び保健師による継続訪問を行い、育児不安が強い場合は「こども家庭支援員」を派遣し、支援を実施	こども未来局 こども発達支援課	●
	こんにちは赤ちゃん訪問事業【目標 3－1－(1)の再掲】	民生委員・児童委員が、赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、地域の子育て支援の情報提供などを実施	こども未来局 こども発達支援課	●
	ブックスタート事業	4 か月児健診時に絵本を配付し、ボランティアによる絵本の読み聞かせなどを通じて、親子が相互に語りかけることの大切さ、楽しさを伝え、よりよい親子関係を築いてもらうとともに読書活動を促進	こども未来局 こども発達支援課	●

		乳幼児健全発達支援事業	母親の育児の未熟さに起因する軽度の発達の遅れや情緒不安を改善するため、親子遊びや集団遊びを通して良好な親子関係を作る	こども未来局 こども発達支援課	
		西区子育て応援” いろんなママ集まれっ！” 母子保健事業	ライフスタイルの変化、出産年齢の広がり、地域コミュニティの希薄化など育児不安や孤立化する母子の増加に対応し、産後早期からの子育て支援として「ほやほやママの子育て教室」を、また特別なニーズをもつ母親への支援として「10代母」「40代母」「多胎児をもつ母」などを対象とする教室をそれぞれに開催	西区 地域保健福祉課	
		博多区へようこそ！ ウエルカム親子パーティー	博多区に転入してきた親子が孤立し、育児不安に陥らないよう また、親子が地域になじみ安心して育児を行なえるように博多区の子ども・子育て支援の情報を提供	博多区 地域保健福祉課	
		博多区ほやほやママの子育て教室	乳幼児早期（生後2～3か月頃）の母子に対して母子の愛着形成をはかり、子どもの病気の予防などを学び育児不安の軽減を図るために開催	博多区 地域保健福祉課	
		中央区子育てみんなの広場	中央区在住の親子が交流し合いながら、あそびや親子の健康づくりについて学ぶ	中央区 生涯学習推進課 地域保健福祉課 子育て支援課	
		中央区乳幼児子育て安心事業 【目標 3－2－(2)の再掲】	乳幼児期における母親の育児不安の軽減やストレス解消を図るため、育児不安を持つ母親を対象とした助産師、保健師による相談事業やセミナーなどを実施	中央区 健康課 地域保健福祉課	
		みなみっこ子育て支援事業 【目標 3－2－(2)の再掲】	育児不安を感じやすい若年妊産婦や、生後間もない乳児をもつ母親を対象にセミナーを開催。また、発達障がいの子どものとその保護者を対象としたサロンを開催し、育児不安の解消と、虐待のリスク軽減および虐待への移行を防止	南区 地域保健福祉課	
		育児支援ネットワークづくり	保健福祉センターにおいて、管内の医療機関、保育所、公民館、児童相談所などの連携を強化し、母子の健康の保持、増進を図る	こども未来局 こども発達支援課	
	④ 学校などにおける健康づくり	乳幼児歯科健康診査 【目標 2－2－(1)－①の再掲】	保育所及び幼稚園に通園する乳幼児の歯科疾患の早期発見・治療の指導を行うため、委託歯科医療機関が保育所・幼稚園で歯科健康診断を実施	保健福祉局 口腔保健支援センター	
		保育所・幼稚園などでの食育の推進 【目標 2－2－(3)の再掲】	発育発達に応じた給食の提供、給食などを活用した食育活動（季節の食材、行事食、給食の展示、食事のマナーなど）を実施。また公民館などでの乳幼児の保護者対象の調理実習により子どもの食事についての悩みなどへの支援を実施	こども未来局 指導監査課	
(2) 小児医療の充実		こども病院	子どもの成長と発達という特性に対応し、主として一般の診療機関で診断・治療が困難な患者を対象とした、高度・専門的な医療を実施	保健福祉局 医療事業課	
		急患診療センターなどの運営	小児救急医療体制の確保のため、急患診療センターなどを運営	保健福祉局 地域医療課	
		育成医療の給付	手術などで障がいの治療改善可能な18歳未満の児童に自己負担分の医療費の一部を公費で助成	こども未来局 こども発達支援課	
		未熟児養育医療の給付	身体が発達が未熟（2,000g以下）なまま生まれ、治療を要する乳児に対し、医療費を助成	こども未来局 こども発達支援課	
		小児慢性特定疾病医療費助成事業	18歳未満の児童が、特定の慢性の病気にかかった場合、自己負担分の医療費の一部を公費で負担（20歳未満まで継続可）	こども未来局 こども発達支援課	
(3) 食育の推進		離乳食教室など	乳幼児の健全な発育と健康の保持増進をねらいとして乳児のよい食習慣の確立を図るため、上手な離乳食の進め方や作り方、与え方について実演・試食を伴う指導を実施	こども未来局 こども発達支援課 保健福祉局 健康増進課	●
		保育所・幼稚園などでの食育の推進	発育発達に応じた給食の提供、給食などを活用した食育活動（季節の食材、行事食、給食の展示、食事のマナーなど）を実施。また公民館などでの乳幼児の保護者対象の調理実習により子どもの食事についての悩みなどへの支援を実施	こども未来局 指導監査課	●
		学校等における食育の推進	校長を中心とした食育推進指導体制の整備及び学校給食を活用した食に関する指導などを実施	教育委員会 給食運営課	●

		食育推進	「第2次福岡市食育推進計画」に基づき関係局・区の連携により全市的な食育の推進及び普及啓発を図る	保健福祉局 健康増進課	●	
		各区における食育推進事業	母子巡回や子育てサロン、乳幼児ふれあい学級の間などを活用し、乳幼児や学童の食育を推進	各区 健康課 地域保健福祉課	●	
		食品の安全対策の推進と情報提供	学校、保育所などの給食施設に対する立入検査及び衛生指導、給食施設における調理従事者などに対する衛生講習会、子どもと保護者を対象とした食品衛生に関する体験型学習会などを実施	保健福祉局 食品安全推進課		
	(4)	不妊に悩む人への相談体制と支援	特定不妊治療費助成	子どもを望む夫婦に対し、高額の治療費がかかる保険適用外の特定不妊治療費の一部を助成。また、不妊に関する悩みや相談を専門医師または助産師などによる個別相談（予約制）を実施	こども未来局 こども発達支援課	●
3		ひとり親家庭への支援	事業名	事業概要	所管	主な事業
(1)	相談・支援体制の充実	ひとり親家庭ガイドブックの発行	ひとり親家庭向けの施策をまとめたガイドブックを発行し、施策の周知を図る	こども未来局 こども家庭課	●	
		家庭児童相談室	区役所（保健福祉センター）家庭児童相談室において、母子・父子自立相談、婦人保護相談を実施	こども未来局 こども家庭課	●	
		ひとり親家庭支援センター	ひとり親家庭支援センターにおいて各種相談（生活、就業など）を実施	こども未来局 こども家庭課	●	
		ひとり親家庭支援センターにおける法律相談	養育費の取り決め、親権、金銭トラブルなど法律相談を実施	こども未来局 こども家庭課	●	
		ひとり親家庭支援センターにおける就業支援講習会	就業に結びつく可能性の高い技能・資格を取得できるように、就業支援講習会を開催	こども未来局 こども家庭課	●	
		男女共同参画推進センターにおける相談	各種相談（総合相談、アミカスDVダイヤル、法律相談）及び法律講座（親権、面会交流、養育費）を実施	市民局 事業推進課	●	
(2)	子育てや生活支援	ひとり親家庭支援センターにおける自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者を対象に、個別面談を通して個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定	こども未来局 こども家庭課	●	
		保育施設等の利用	ひとり親世帯の自立支援の観点から、保育所など保育施設等の利用において配慮	こども未来局 運営支援課		
		ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭（ともに児童（中学生以下）を含む）及び寡婦の修学などの自立促進に必要な事由や疾病などの社会的な事由により、一時的に生活援助、保育などのサービスが必要なとき、家庭生活支援員を派遣して、必要な支援を実施	こども未来局 こども家庭課		
		市営住宅におけるひとり親家庭や子育て世帯の優先入居	市営住宅の定期募集（抽選方式）の申し込みにあたり、ひとり親家庭や子育て世帯に対する優遇制度を実施。また、一定の要件に該当するひとり親家庭や子育て世帯については、入居申し込みを随時受け付け	住宅都市局 住宅管理課	●	
		母子生活支援施設における自立支援	母子家庭などを入所させ保護するとともに、自立促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者に対する相談、援助を実施	こども未来局 こども家庭課	●	
(3)	就業支援	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が能力開発のために教育訓練講座を受講し修了した場合に、受講料の2割、最高10万円までの給付金を支給	こども未来局 こども家庭課	●	
		高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の親が看護師などの就職に有利な資格を取得するため、養成機関において2年以上修業している場合に、2年間を上限に促進費を支給	こども未来局 こども家庭課	●	
		高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親の学び直しを支援することで、より好条件での転職や正規雇用への就職を促進する。講座受講後、費用の2割を支給し、高卒認定試験合格後に受講費用の4割を追加支給（最大15万円）	こども未来局 こども家庭課	●	
		ハローワークなどと連携した細やかな情報提供の実施	求職中のひとり親家庭の親に対し、ハローワーク、新聞広告などから収集した求人情報を提供	こども未来局 こども家庭課		

	(4) 経済的支援	児童扶養手当	ひとり親家庭などの生活安定と自立を促進するため、１８歳に達する日以降の最初の３月３１日まで（障がい児については２０歳未満）の子どもを監護しているひとり親家庭の父または母、もしくは養育者に手当を支給	こども未来局 こども家庭課	●
		災害遺児手当	交通・労働・不慮の災害により、父母またはそのいずれかを失った（重度障がい者となった場合を含む）義務教育終了前の子どもを扶養している保護者に手当を支給し、子どもの健全育成及び福祉の増進を図る	こども未来局 こども家庭課	
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子、父子、寡婦世帯の生活の安定と、その扶養する子どもの福祉の増進を図るため、原則、無利子で修学資金・就学支度資金などの貸付を実施	こども未来局 こども家庭課	●
		ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の親と子ども、父母のない子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費を助成（児童扶養手当に準拠した所得制限あり）	保健福祉局 医療年金課	●
		利用者負担額(保育料)に係る寡婦（夫）控除のみなし適用	婚姻歴のない母（父）が保育所などでの保育を利用する場合に、寡婦（夫）控除があるものとして所得を計算し、保育料の減免を実施	こども未来局 運営支援課	●
	(5) 養育費の確保	ひとり親家庭支援センターにおける法律相談 【目標２－３－(1)の再掲】	養育費の取り決め、親権、金銭トラブルなど法律相談を実施	こども未来局 こども家庭課	
		養育費セミナーの実施	養育費の確保に関する講座を年４回、ひとり親家庭支援センターにおいて実施。また、同センターの法律相談へ繋げることで、養育費の確保に向けてより具体的な支援を行っていく	こども未来局 こども家庭課	
	4 子育て家庭への経済的な支援	事業名	事業概要	所管	主な事業
		児童手当	家庭などにおける生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、子どもを監護する者に手当を支給（国内に住所を有する者が、中学校修了前(15歳)までの子どもを監護し、生計を維持している場合に支給）	こども未来局 こども家庭課	●
		子ども医療費助成	子どもの健やかな成長を願い、安心して医療機関で受診できるよう医療費を助成（通院：小学校就学前まで、入院：小学校６年生までを対象に、健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額を全額助成。所得制限なし。今後拡充に取り組む）	保健福祉局 医療年金課	●
		就学援助 【目標１－６－(1)の再掲】	経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、給食費、学用品費、修学旅行費などを援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるように支援	教育委員会 教育支援課	●
		特別支援教育就学奨励費 【目標１－６－(1)の再掲】	経済的な理由により就学困難な特別支援学級などの児童生徒の保護者に対して、給食費、学用品費、修学旅行費などを援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるように支援	教育委員会 教育支援課	●
		実費徴収に係る補足給付事業 【目標１－６－(1)の再掲】	低所得世帯（生活保護世帯）を対象に、幼稚園や保育所等の利用に際して保護者が支払う日用品・文房具費、行事参加費等の実費について助成する	こども未来局 事業企画課	●
		第３子優遇事業	18歳未満（18歳に達する年度末まで）の児童を３人以上養育する保護者に対し、第３番目以降の児童が小学校入学前３年間の期間にいる間の支援を実施し、子育てにかかる経済的負担を軽減	こども未来局 総務企画課	
		私立幼稚園就園奨励費	保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の普及充実を図るため、私立幼稚園に満３歳児～５歳児が通園している保護者に対し、入園料・保育料を減免するための就園奨励費補助を実施	こども未来局 運営支援課	
		待機児童支援事業 【目標１－６－(4)の再掲】	認可保育所等への入所を希望しながら入所できず、認可外保育施設を利用している児童について、利用料の一部を助成	こども未来局 事業企画課	
	5 仕事と子育ての両立に向けた環境づくり	事業名	事業概要	所管	主な事業
	(1) 男女が共同で子育てを行う意識の醸成	男女共同参画推進センターによる啓発	男女共同参画に関する啓発の一環として、子育てに関連した講座などを実施	市民局 事業推進課	●
	(2) 企業における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	社会貢献優良企業優遇制度	次世代育成・男女共同参画支援事業を実施する社会貢献度の高い企業を認定し、契約を行う際は優先的に指名するなどの優遇制度を実施	市民局 男女共同参画課	●

		ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方への取り組みを推進するため、市民や企業向けの講演会や出前型ワーク・ライフ・バランスセミナーなどを実施	市民局 男女共同参画課, 事業推進課	●
		女性の活躍推進	企業における女性の登用を促進するため、関連団体と連携し、女性リーダーを育成する講座や講演会などを実施	市民局 男女共同参画課、事業推進課	●
	(3) 社会全体での子育て支援	市民や企業と共働した子育て支援	“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”の普及啓発を図るとともに、「子ども参観日」を実施	こども未来局 総務企画課	●
6	子育てを支援する住まいづくり・まちづくり	事業名	事業概要	所管	主な事業
		都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業	子育て支援及び都心部のコミュニティの活性化を図るため、都心部の公社借上特定優良賃貸住宅のストックを活用し、新規入居の新婚・子育て世帯を対象とした家賃助成による居住支援を推進	住宅都市局 住宅計画課	●
		新婚・子育て世帯などが安心して住める市営住宅の整備	新婚・子育て世帯などが安心して子どもを生み育てることができるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った市営住宅の整備を推進するとともに、大規模な市営住宅の建替に際して、子育て施設などを導入	住宅都市局 住宅計画課	●
		市営住宅における新婚世帯・多子世帯への支援策	少子高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの活性化や子育て世帯などがの支援策として、平成25年度に、子育て世帯などの入居収入要件を緩和した。また、新婚世帯などに対して一般世帯とは別枠で募集をし、市営住宅への入居を支援	住宅都市局 住宅管理課	
		市営住宅におけるひとり親家庭や子育て世帯の優先入居 【目標2-3-(2)の再掲】	市営住宅の定期募集（抽選方式）の申し込みにあたり、ひとり親家庭や子育て世帯に対する優遇制度を実施。また、一定の要件に該当するひとり親家庭や子育て世帯については、入居申し込みを随時受け付け	住宅都市局 住宅管理課	
		外出に関する情報の提供 (福岡市バリアフリーマップ)	高齢者・障がいのある人をはじめ子育て中の人安心して外出することができるように、施設のバリアフリー設備やサービス情報をホームページ上で提供し、スマートフォンの利用環境を整備するなど、外出する際の利便性を向上して、積極的な社会参加を促進	保健福祉局 政策推進課	
		道路のバリアフリー化の推進	妊婦、ベビーカー利用者や子ども、高齢者、障がいのある人など、誰もが安心して利用できるバリアフリー化された歩行空間の整備を推進	道路下水道局 道路計画課	●
		公共交通バリアフリー化促進事業	すべての鉄道やバスなどの公共交通利用者が安全かつ円滑に移動できるよう、交通事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入について、その整備費用の一部に補助を行い、バリアフリー化を促進	住宅都市局 公共交通推進課	●
		バス利用環境の改善	バスの利便性向上を図るため、バス事業者などに対し、バス停における上屋やベンチの設置を促進するとともに、道路管理者としても、「ユニバーサル都市・福岡」の実現のため、バス事業者などと役割分担を図りながら、バス停における上屋及びベンチの設置を推進	道路下水道局 路政課 道路計画課	●
		駅舎トイレ改良工事	地下鉄1・2号線の駅舎トイレ改良工事において、妊婦や小さな子ども連れでも安心して利用できるよう、一般トイレ及び多機能トイレ（みんなのトイレ）の改良を実施	交通局 施設課	
		「赤ちゃんの駅」事業	乳幼児親子が外出しやすい環境づくりを進めるとともに、地域社会全体で子育て家庭を支える意識の醸成を図るため、授乳やオムツ交換のスペースがある施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、各施設のシンボルマーク掲示を促進	こども未来局 事業企画課	●
7	子どもや子育て支援に関する情報提供	事業名	事業概要	所管	主な事業
		子ども情報提供	ホームページ「ふくおか・子ども情報」の管理・運営や、「ふくおか子育て情報ガイド」の発行など、子どもに関する行政や民間の様々な情報を広く市民に提供	こども未来局 総務企画課	●
		各区子育て情報マップ	各区の子育て情報マップを作成・配布	各区 子育て支援課 地域保健福祉課	●
		転入世帯への子育て情報提供	転入時などに区の子育てに関する情報を提供するとともに、必要に応じて各相談窓口などを紹介	各区 子育て支援課	●

		城南区子育て応援メルマガ事業	乳幼児の保護者を対象に、予防接種や健診などの月齢に応じた情報、地域の子育て関連イベントや感染症の発生情報などを携帯向けメールマガジン“子育てにっこりんメール”で配信し、子育て支援を推進	城南区健康課	
		城南区子育てお役立ち情報	公民館などで行われている母子保健事業、子育て支援に関する事業及び子育てに関する情報や子育て相談窓口、問い合わせ先などの情報を掲載したリーフレットを各校区毎に作成し、民生委員・児童委員が行うこんにちは赤ちゃん訪問事業や保健師などによる家庭訪問、各種母子保健事業などで配布し、子育て支援に関する身近な情報を提供	城南区地域保健福祉課	
		さわらっ子育て応援事業	さわらっ子育て応援ホームページにおいて、子育てに役立つ情報を発信。また、子育て情報誌「子どもとあそび」「育児としつけ」を作成・配布	早良区子育て支援課	
		西区子ども情報提供	西区ホームページ内にっこにこ（西っこ）子育て応援ページにおいて、子どもに関する行政や民間の情報をわかりやすく提供	西区子育て支援課	

目標 3 地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり

1 地域全体で子どもを育む環境づくり	事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 子育て支援のネットワークづくり	地域子ども育成事業	地域の子どもを育む力の回復をめざして、地域の大人の意識変革、子どもを育む活動の活性化やネットワークの再生に取り組み、子どもたちを健やかに育む環境づくりを推進	こども未来局 青少年健全育成課	●
	こんにちは赤ちゃん訪問事業	民生委員・児童委員が、赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、地域の子育て支援の情報提供などを実施	こども未来局 こども発達支援課	●
	ファミリー・サポート・センター事業	地域において、育児を援助したい人と援助を受けたい人の会員組織をつくり、会員同士が助け合う相互援助活動を推進	こども未来局 事業企画課	●
	育児サークル交流会	育児サークル代表者を対象に、活動に役立つ親子遊びなどの紹介やサークル同士の情報交換を行い、ネットワークづくりとサークル運営の強化を図る	各区 地域保健福祉課 東区、博多区、中央区、城南区、早良区、西区 子育て支援課	●
	地域ぐるみの子育てネットワークづくり	子育て交流サロン・サークルへの訪問、支援を行うとともに、地域における子育て支援活動を支援し、連携を図る。また、区内の小学校、保育所などのほか、主任児童委員や民生委員との情報交換を実施	東区、博多区、中央区、城南区、早良区、西区 子育て支援課	●
	東区 地域の子育てネットワーク事業	地域子育て支援会議開催や校区の「子育て情報ガイド」の作成による子育てネットワークづくり	東区 地域保健福祉課	
	博多区 地域の子育てネットワークづくり	各校区において、地域の子育て団体との共働などにより、子育てに必要な情報マップ（ガイド）の作成や子育て支援関係者のネットワークづくり、親子で参加できるイベントなどを開催	博多区 地域保健福祉課	
	中央区 子育てみんなの広場 【目標2－2－(1)－③の再掲】	子育て支援グループによる親子の交流の場の企画・運営を支援	中央区 生涯学習推進課 地域保健福祉課 子育て支援課	
	障がい児地域交流支援事業	障がい児と同じ地域に住む子どもたちとの交流を促進するため、独自に工夫して交流のための催しなどを実施している団体に経費の一部を助成	こども未来局 こども発達支援課	
	特別支援学校児童生徒地域交流事業	障がい児や特別支援教育に対する認識や理解を深め、地域社会における障がい児の受け入れ体制の整備を図るため、特別支援学校で学ぶ児童生徒と地域の小・中学校で学ぶ児童生徒やその保護者との交流活動を実施	教育委員会 発達教育センター	●
	ふくせき制度 （交流及び共同学習）	特別支援学校に在籍する児童生徒と居住する地域とのつながりを深めるため、居住する地域の小・中学校に副次的に籍を置き、交流を実施	教育委員会 発達教育センター	●
	子ども会育成連合会の支援	市及び区子ども会育成連合会の行う事業（体育、文化）に対して助成を行い、子ども会活動の振興を図るとともに、地域における若年層指導者（ジュニアリーダーなど）の養成を図り、子ども会活動の充実を支援	こども未来局 青少年健全育成課	●
	子ども会などの活動支援（ジュニアリーダーの育成）	子どもの活動などを支援する中学・高校生のジュニアリーダーを育成するため、市子ども会育成連合会と共催で研修を実施	こども未来局 青少年健全育成課	●
(2) 地域における人材の育成と大学、企業、NPOなどとの連携	プレイワーカー育成事業	放課後等の遊び場づくり事業（通称：わいわい広場）及び子どもを対象とする遊びや活動の充実・発展に資する人材の養成を図るため、基本的な知識及び技術の研修を実施するとともに、わいわい広場に受講生を派遣するなどの支援を実施	こども未来局 放課後こども育成課	●
	子育てサポーター養成講座	地域での子育て支援に取り組み、子育て交流サロンを自主運営する「子育てサポーター」を養成・育成する講座を実施	市民局 公民館調整課	●
	子育て交流サロン・サークルリーダー養成講座	子育て交流サロン・サークルのリーダーの研修会や交流会を通して、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりを推進	各区 地域保健福祉課 子育て支援課	●
	青少年団体連絡会議 （指導者研修会など）	青少年団体間の連絡提携を密にし、団体相互の友好、親善と団体活動の促進を図り、次代を担う青少年を健全に育成	こども未来局 青少年健全育成課	

		P T A の活動支援	家庭と学校と地域を結ぶ存在として、P T A の自主的な会員相互の学習や活動を支援するため、研修会や研究集会を開催	教育委員会 生涯学習課	●
2 子どもの健やかな成長を支える取組		事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 豊かな心を育む取組の推進	道徳教育推進事業	道徳教育推進事業	道徳教育推進モデル校に、学校と地域をつなぐ役割を担う「学校・地域コーディネーター」を配置し、思いやりの心や、命を大切にする心を持った児童生徒の育成を図るため、家庭・地域が一体となった取組を推進	教育委員会 学校指導課	●
	公民館こころ輝くまちふくおか推進事業	道徳教育推進モデル校の校区の公民館において、子どもの健全育成に関する事業、通学合宿、キャンプ、清掃活動、職場体験などを実施	道徳教育推進モデル校の校区の公民館において、子どもの健全育成に関する事業、通学合宿、キャンプ、清掃活動、職場体験などを実施	市民局 公民館調整課	●
	地域や保育所等における道徳教育の推進	地域で子どもの健全育成や非行防止に取り組む団体に道徳教育の講師派遣の実施。保育所などでは、道徳教育推進モデル校で実施する事業への参加や、家庭・学校・地域と連携した道徳性の芽生えを培うための取組を推進	地域で子どもの健全育成や非行防止に取り組む団体に道徳教育の講師派遣の実施。保育所などでは、道徳教育推進モデル校で実施する事業への参加や、家庭・学校・地域と連携した道徳性の芽生えを培うための取組を推進	こども未来局 青少年健全育成課 運営支援課 指導監査課	●
(2) 家庭の子育て力の向上	子育て教室	子育て教室	子どもの関わり方で悩んでいる親を対象に、子どもの発達に応じた関わり方や遊び方を学べる教室を開催	各区 子育て支援課	●
	中央区乳幼児子育て安心事業	乳幼児期における母親の育児不安の軽減やストレス解消を図るため、育児不安を持つ母親を対象とした助産師、保健師による相談事業やセミナーなどを実施	乳幼児期における母親の育児不安の軽減やストレス解消を図るため、育児不安を持つ母親を対象とした助産師、保健師による相談事業やセミナーなどを実施	中央区 健康課 地域保健福祉課	
	こどもの心に寄り添う「思春期子育てコーチング入門講座」	傾聴の手法を取り入れ、思春期のこどもの心に寄り添う接し方などを学び、子育てに生かす。	傾聴の手法を取り入れ、思春期のこどもの心に寄り添う接し方などを学び、子育てに生かす。	中央区 生涯学習推進課	
	子どもの生活リズム向上のための普及啓発事業	健やかな発育、発達に欠かせない基本的生活習慣の普及啓発するため、健康教室、生活リズムキャンペーンやリーフレットの配布などを実施し、地域ぐるみの支援体制づくりを推進	健やかな発育、発達に欠かせない基本的生活習慣の普及啓発するため、健康教室、生活リズムキャンペーンやリーフレットの配布などを実施し、地域ぐるみの支援体制づくりを推進	南区 地域保健福祉課	
	みなみっこ子育て支援事業	育児不安を感じやすい若年妊産婦や、生後間もない乳児をもつ母親を対象にセミナーを開催。また、発達が気になる子とその親を対象としたサロンを開催し、育児不安の解消と、虐待のリスク軽減および虐待への移行を防止	育児不安を感じやすい若年妊産婦や、生後間もない乳児をもつ母親を対象にセミナーを開催。また、発達が気になる子とその親を対象としたサロンを開催し、育児不安の解消と、虐待のリスク軽減および虐待への移行を防止	南区 地域保健福祉課	
	城南区パパママ禁煙啓発事業	乳幼児健診に来た保護者で喫煙習慣を持つ人を対象に、乳幼児の受動喫煙防止のため、保護者に対する禁煙啓発を実施	乳幼児健診に来た保護者で喫煙習慣を持つ人を対象に、乳幼児の受動喫煙防止のため、保護者に対する禁煙啓発を実施	城南区 健康課	
	さわらっ子育て応援事業【目標 2－7 の再掲】	発達が気になる子とその親を支援するためサロン「もちもち」を開催。また、こども・家庭相談窓口で保育士などが発達相談を受けるとともに、発達相談のリーフレットを配布し、啓発活動を実施	発達が気になる子とその親を支援するためサロン「もちもち」を開催。また、こども・家庭相談窓口で保育士などが発達相談を受けるとともに、発達相談のリーフレットを配布し、啓発活動を実施	早良区 子育て支援課 地域保健福祉課	
	公民館などにおける家庭教育の機会の提供	基本的生活習慣や生活能力、自制心、豊かな情操、他人に対する思いやりなどを育むため、保護者を対象とした家庭教育学級や乳幼児の育児サークルなどと連携し、家庭における育児に関する学習や親子のふれあいなどの乳幼児ふれあい学級を実施	基本的生活習慣や生活能力、自制心、豊かな情操、他人に対する思いやりなどを育むため、保護者を対象とした家庭教育学級や乳幼児の育児サークルなどと連携し、家庭における育児に関する学習や親子のふれあいなどの乳幼児ふれあい学級を実施	市民局 公民館調整課	●
	家庭教育支援事業	子どもの基本的生活習慣の定着や規範意識の醸成を図るため、P T A や幼稚園、保育所などと連携し、家庭教育の重要性について理解を深める講演会や学習会などの家庭教育支援事業を実施	子どもの基本的生活習慣の定着や規範意識の醸成を図るため、P T A や幼稚園、保育所などと連携し、家庭教育の重要性について理解を深める講演会や学習会などの家庭教育支援事業を実施	教育委員会 生涯学習課	●
(3) 放課後などの活動の場づくり	留守家庭子ども会	保護者や同居する親族などが、就労などの理由により、昼間家庭にいないことが常態で、小学校の授業終了後・学校休業日に家庭で適切な保護を受けられない児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、「放課後児童支援員」などの活動支援のもと、児童の健全な育成を図る	保護者や同居する親族などが、就労などの理由により、昼間家庭にいないことが常態で、小学校の授業終了後・学校休業日に家庭で適切な保護を受けられない児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、「放課後児童支援員」などの活動支援のもと、児童の健全な育成を図る	こども未来局 放課後こども育成課	●
	特別支援学校放課後等支援事業	特別支援学校に通学する障がい児に放課後などの活動の場を提供するとともに、保護者の就労やレスパイトの時間を確保するため、市立特別支援学校の放課後などの支援事業を実施	特別支援学校に通学する障がい児に放課後などの活動の場を提供するとともに、保護者の就労やレスパイトの時間を確保するため、市立特別支援学校の放課後などの支援事業を実施	こども未来局 こども発達支援課	●
	放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や長期休暇において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後などの居場所づくりを推進	学校通学中の障がい児に対して、放課後や長期休暇において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後などの居場所づくりを推進	こども未来局 こども発達支援課	●
	発達障がい児放課後等支援事業	通常の学級及び特別支援学級に通学する発達障がい児に、放課後などの活動の場を提供するとともに、保護者の就労とレスパイトの時間の確保の支援を実施	通常の学級及び特別支援学級に通学する発達障がい児に、放課後などの活動の場を提供するとともに、保護者の就労とレスパイトの時間の確保の支援を実施	こども未来局 こども発達支援課	●

3	子どもの遊びや活動の場づくり	事業名	事業概要	所管	主な事業
	(1) 乳幼児親子の遊びや交流の場づくり	地域子育て交流支援事業	地域全体で乳幼児の子育てを支援する体制づくりを行い、地域の見守りのもと、公民館などを活用して、乳幼児の親子が気軽に集える「子育て交流サロン」の開設や運営を支援	こども未来局 事業企画課	●
		子どもプラザ事業	乳幼児親子がいつでも気軽に集まり利用できる遊び場を常設し、子育て活動を支援する拠点として「子どもプラザ」を設置し、地域で孤立しがちな乳幼児の親の子育ての不安の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進	こども未来局 事業企画課	●
		中央児童会館での遊び・体験・交流の場の提供	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、常設の「遊び、体験、交流の場」を提供するとともに、クラブ活動や親子遊びなどの月例行事を行うほか、季節ごとのイベントを実施	こども未来局 青少年健全育成課	
	(2) 公民館や学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり	放課後等の遊び場づくり事業	子どもの心身にわたる健全育成を図るため、児童にとって身近で使い慣れた小学校施設を活用し、放課後などに、自由に安心して、遊びや活動ができる場や機会づくりを推進	こども未来局 放課後こども育成課	●
		昼間校庭開放事業	子どもたちの安全な遊び場を確保し、健全な遊びと集団活動の促進を図るため、幼児及び児童生徒に対し、土日などの学校休業日において小学校の校庭を開放	こども未来局 放課後こども育成課	
		学校プール開放事業	健康・体力の増進と健全育成を図るため、市立の小・特別支援学校のプールを夏季休業中に児童生徒に開放	市民局 スポーツ振興課	
		公民館などで行う子ども向け事業	地域団体やボランティア、公民館サークルなどと連携し、体験活動などの地域ぐるみの活動を支援	市民局 公民館調整課	●
	(3) 外遊びの場づくり	安全で楽しい子どもの遊び場再生事業	公園内の遊具にひそむ、ハザード（頭の挟み込みや落下など）を改善し、安全に遊べる子どもの遊び場を再生	住宅都市局 みどり管理課	●
	(4) 子どもの視点での活動の場づくり	中央児童会館での遊び・体験・交流の場の提供 【目標３－３－(1)の再掲】	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、常設の「遊び、体験、交流の場」を提供するとともに、クラブ活動や親子遊びなどの月例行事を行うほか、季節ごとのイベントを実施	こども未来局 青少年健全育成課	●
		科学館整備	子どもの健やかな育ちや学びを促すことを基本に、科学の原理や最新の科学技術に親しみ、楽しく学べる参加体験型の科学館として整備	こども未来局 青少年施設検討担当	
		公園再整備事業	都市公園等の再整備において、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進	住宅都市局 みどり政策課	●
		身近な公園整備事業	地域住民からより愛着を持って親しまれる公園を目指して、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて身近な公園の整備を進めるとともに、多様な公園ニーズへの対応を促進	住宅都市局 みどり政策課	●
4	子ども・若者の自己形成支援	事業名	事業概要	所管	主な事業
	(1) さまざまな体験機会の充実				
	① 国際交流活動の推進	アジア太平洋こども会議・イン福岡	アジア太平洋約４０の国・地域から来福した子ども達と、交流キャンプやホームステイなどで交流する招聘事業や、アジア太平洋の国・地域に福岡の子どもたちを派遣し、ホームステイを中心に交流する派遣事業を支援	こども未来局 青少年健全育成課	●
		福岡・アトランタ青少年交流	姉妹都市との間で高校生の派遣と受入を行い、学校での交流やホームステイなどお互いの文化・生活を体験することにより国際的な感覚を身につける機会を提供し、相互理解と友好親善を推進	総務企画局 国際交流課	
		福岡・ＵＳオークランド青少年交流	姉妹都市との間で高校生の派遣と受入を隔年で交互に行い、学校での交流やホームステイなどお互いの文化・生活を体験することにより国際的な感覚を身につける機会を提供し、相互理解と友好親善を推進	総務企画局 国際交流課	
		福岡・マレーシア・イポー青少年交流	姉妹都市との間で高校生の派遣と受入を隔年で交互に行い、学校での交流やホームステイなどお互いの文化・生活を体験することにより国際的な感覚を身につける機会を提供し、相互理解と友好親善を推進	総務企画局 国際交流課	

	英語弁論大会	高校生を対象とした英語弁論大会を開催し、優秀者を姉妹都市であるアメリカ・オークランド市及びアトランタ市、ニュージーランド・オークランド市へ派遣することにより、青少年との交流と国際理解を促進	総務企画局 国際交流課	
	中国語弁論大会	大学生・専修学校生を対象とした中国語弁論大会を開催し、優秀者を友好都市である広州市へ派遣することにより、青少年との交流と国際理解を促進	総務企画局 国際交流課	
	国際理解教育講師派遣事業	県内在住の外国人(留学生など)や海外滞在経験(青年海外協力隊など)のある日本人を小・中・高校にゲストティーチャーとして派遣し、児童・生徒に国際理解を深める機会を提供	総務企画局 国際企画課	
② 文化芸術活動の推進	子ども文化芸術魅力発見事業	学校や地域で文化芸術を鑑賞・体験できる機会を創出し、文化芸術の魅力を伝えることを目的に、「演劇」「ダンス」「古典芸能」などのワークショップを、主に小学生～10代の子どもを対象に実施	経済観光文化局 文化振興課	●
	こどもアートアドベンチャー	子ども達と芸術のよりよい出会いの場を提供することを目的とし、特に学校団体と連携し、対話型ギャラリートークやアートゲームなどを用い、子ども達が能動的に鑑賞活動ができるようサポート	経済観光文化局 美術館	●
	夏休みこども美術館	展覧会・ワークショップ・ギャラリートーク、本などによる芸術の知識と、子どもたちが自らの興味で選択できるよう、さまざま「入口」を設け、楽しみながら美術を体験できる機会を提供	経済観光文化局 美術館	
	ファミリーDAY	未就学児童から小学生くらいまでの子どもとその保護者を対象に、館内各所でさまざまなワークショップを実施。家族で美術を楽しみながら体験できる機会を提供。美術を通して家族同士の楽しみの共有や対話を促進	経済観光文化局 美術館	
	博物館親と子のワークショップ	小学生を対象に、親子で博物館資料に親しみ、歴史やくらしの様々な事象について体験的に学ぶワークショップ。展示を見学するだけでなく、実際に製作して、より具体的・感覚的にモノの原理やくらしの中で果たしてきた役割、歴史の理解を図る	経済観光文化局 博物館学芸課	●
	芸術鑑賞会（観劇会） 「親と子のふれあい劇場」	舞台芸術を通して、親子共に感動を分かち合い、子どもたちの豊かな心を育てるため実施	南区 生涯学習推進課 企画振興課	
	こども博物館	小学生とその保護者を対象に、講話、展示室見学、体験学習などを通して、郷土の歴史と文化に対する理解を促進	経済観光文化局 博物館管理課	●
	中央児童会館での遊び・体験・交流の場の提供 【目標 3－3－(1)の再掲】	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、常設の「遊び、体験、交流の場」を提供するとともに、クラブ活動や親子遊びなどの月例行事を行うほか、季節ごとのイベントを実施	こども未来局 青少年健全育成課	
③ 科学の体験学習の推進	少年科学文化会館の各種事業、科学館	子どもの科学への興味・関心を高め、探究心や創意工夫する力を養うため、展示や演示などの事業とともに、体験学習などの教育普及事業を実施 科学館においては、学校や地域へのアウトリーチ活動をさらに積極的に展開するとともに、ボランティアの養成や大学、企業などとのネットワークを構築し、を地域の活動につなげるなど、地域におけるコミュニケーション活動を推進	こども未来局 少年科学文化会館 青少年施設検討担当	●
	科学館整備 【目標 3－3－(4)の再掲】	子どもの健やかな育ちや学びを促すことを基本に、科学の原理や最新の科学技術に親しみ、楽しく学べる参加体験型の科学館として整備	こども未来局 青少年施設検討担当	●
	ロボスクエアの運営	「ロボットに出会うまち・福岡」の実現に向け、未来を創る子どもたちに科学のおもしろさを体験してもらい、未来に夢を抱ける様々なロボット関連事業を実施するもの。産学官の交流の場	経済観光文化局 新産業振興課	
④ 自然体験活動の推進	背振少年自然の家 海の中道青少年海の家	野外活動を通じて自然の豊かさや大切さを学び、子どもたちの豊かな心と健康な体を育むため、小・中学校自然教室などの受け入れや、子ども又は家族を対象とした主催事業を実施	こども未来局 青少年施設検討担当	●
	海っ子山っ子スクール	海や山に囲まれ、自然に恵まれた環境の中で、地域との交流を大切にし、自然を生かした教育活動を行っている小規模の小・中学校に通学することにより、豊かな人間性を育み、自然を愛する心を培うことを目的に実施	教育委員会 教育支援課	●

⑤ スポーツ活動の推進	学校プール開放事業 【目標３－３－(2)の再掲】	健康・体力の増進と健全育成を図るため、市立の小・特別支援学校のプールを夏季休業中に児童生徒に開放	市民局 スポーツ振興課	
	親子サッカー教室 (「アビスパと親子deスポーツ～サッカーボールで遊ぼう」)	子どもたちに、ボール遊びやゲームを中心とし、外で体を動かすことの楽しさを伝えるため、アビスパ福岡から選手・コーチを派遣し、サッカー教室を実施	市民局 スポーツ事業課	●
	アビスパ少年少女サッカー教室	幼児や小・中学生を対象に、高い指導力を有するプロの指導陣の高度な指導を身近に受けられる環境を提供するため、アビスパ福岡からコーチを派遣し、巡回型サッカー教室を開催	市民局 スポーツ事業課	●
	アビスパ福岡心の教育プロジェクト事業	アビスパ福岡のコーチまたは選手を小学校に派遣し、人格形成において重要な時期である小学校高学年児童に対して、夢に向かって目的と手段をあわせて考えることの大切さや、フェアプレー精神などの理解を促すことにより、健全育成を推進	市民局 スポーツ事業課	●
⑥ 読書活動の推進	子ども読書活動の推進	子どもと本をつなぐ環境づくりを推進するため、ポスターやホームページ等での「子どもと本の日」の啓発や、子ども読書フォーラムなどのイベントを通して、子どもの読書活動に関する理解と関心を高める活動を実施	教育委員会 生涯学習課	●
	こども図書館	子どもたちが自ら読書のすばらしさに出会えるような幅広く多様な図書を収集・提供するとともに、子どもたちが読書に親しむためのきっかけづくりや読書を推進することに役立つ様々な情報を提供	教育委員会 総合図書館	●
⑦ 多様な体験活動の推進	動物とのふれあい事業	動物愛護管理センターに引き取られ、モデル犬として飼育した犬と幼稚園や小学校に出向いて行うふれあい事業を通して、生き物への優しい心や責任及び命を大切に思う心を育成	保健福祉局 動物愛護管理センター	●
	ちびっこファームステイ	小学生に、実際の酪農作業を体験させることにより、消費者と生産者との相互理解を深め、牛乳乳製品を中心とした畜産物の消費拡大を図る	農林水産局 農業振興課	
	「アイランドシティ こどもつと！だいがく」	主に小学生を対象として、アイランドシティ全体をキャンパスと見立て、環境やものづくりなどの体験講座を実施	港湾局 立地企画課	
	「水をたいせつに」絵画コンクール	「水の大切さ」などをテーマにした絵画を募集し、水を大切に使う意識の浸透を図るもの。入選作品を水道局ホームページ、水道局広報紙「みずだより」や水道PR展などで紹介	水道局 総務課	
	こども水たんけん隊	水源地域・流域を訪ね、自然の中での体験を通して水源かん養林の働きや水の大切さを学ぶとともに、森林を守っている地元の人たちとふれあう交流事業を実施	水道局 流域連携課	●
	親子水道施設見学会	浄水場の取組（水の安全管理や環境への配慮策など）やダム役割をPRし、子どもに「水の大切さ」を感じてもらい、保護者には市の水事情や水道事業への理解促進を図る	水道局 総務課	●
	水道ボーイフクちゃんのこども水道教室	水の大切さ、水道水の安全性やおいしさを知り、水道に対する理解を深めるため、小学校に出向いて水道に関する説明を行う出前講座を実施	水道局 総務課	●
	小学校中学年用社会科副読本「水とわたしたち」	水道の仕組み、必要性や安全性を学び、限りある資源である水を大切に使うことや水を守るために環境を守ることについて考え、行動できるようになることをねらいとした副読本を作成、市内の全小学校4年生に配布	水道局 総務課	
	浄水場施設見学	水道水の安全性やおいしさを知り、水道に対する理解を深めるため、申込みのあった学校を対象に見学を受入れ	水道局 総務課	
	まもる一む福岡（福岡市保健環境学習室）	まもる一む福岡は、子どもから大人まで、あらゆる世代が環境と保健衛生について学べる学習施設であり、小学生などを対象とした「エコkid'sスクール」などの体験学習を実施	環境局 保健環境管理課	
	3Rステーション（リサイクルプラザ）における親子体験学習	「リサイクルプラザ」は、3Rについて楽しく体験・学習できる施設。いらなくなったモノを再利用した「物づくり」の体験講座など、子どもや親子を対象としたイベントを実施	環境局 循環型社会計画課	

			社会科資料副読本 「わたしたちのまちの環境」	環境に対する正しい理解と認識を深めるため、小学校5年生向け社会科資料副読本「わたしたちのまちの環境」を製作し、市内小学校5年生全員に配布	環境局 環境政策課	
			社会科資料副読本 「ごみとわたしたち」	ごみ減量・リサイクルについての市の取組みや自分からできることについて理解を深めるため、小学校4年生向け社会科資料副読本「ごみとわたしたち」を製作し、市内小学校4年生全員に配布	環境局 資源循環推進課	
			環境教室	廃棄物を利用した工作体験を通して資源のリサイクルを学習（小学校低学年は保護者同伴）	早良区 生活環境課	
			夏休み！リサイクル施設見学会	ごみ減量・リサイクルなどの環境への取組みを学ぶため児童と保護者を対象に、環境関連施設を視察	早良区 生活環境課	
			わくわくエコ教室	身近な自然や日常生活を通じて、子どもたちに環境を大切にする心を持ってもらうことを目的に、保育所・幼稚園の園児・小学校低学年の児童を対象とした環境プログラムを実施	環境局 環境政策課	●
5 子ども・若者の社会的自立に向けた取組			事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 主体性の醸成と職業観の育成			職場体験学習事業	生徒が「生きる力」を身につけ、様々な問題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職場体験や様々な世代との交流を通じて、子どもの勤労観・職業観を育成	教育委員会 学校指導課	●
			ミニふくおか	子どもが、仮想のまち「ミニふくおか」をつくり、仕事や遊びを通してまちの仕組みを体験することにより、子どもの主体性を育むとともに、福岡市のまちづくりへの参画意識を醸成する契機とする	こども未来局 放課後こども育成課	●
			中高生夢チャレンジ大学	中学・高校生を対象とする学びの場「中高生夢チャレンジ大学」を開催し、自分の強みや個性を生かした職業や将来を考える契機とするとともに、福岡を支え、リードする人材を育成	こども未来局 総務企画課	●
			小学生からのキャリア教育事業	小学5・6年生を対象に、技能職者によるものづくり体験講座を実施	経済観光文化局 地域産業支援課	●
			中学生のためのキャリアデザイン啓発事業	中学生を対象に、性別にとらわれないキャリア形成への意識を高めるセミナーを実施	市民局 男女共同参画課	●
			アントレプレナーシップ教育～ふくおか立志応援プロジェクト～	全小・中学校に「立志」「チャレンジマインド」に係る書籍を整備するとともに、起業家を中心とした地域人材の活用により、子どもたちが将来に目標や夢を持てるよう、チャレンジマインドを育成。	教育委員会 学校指導課	●
(2) 大人としての自覚の醸成			成人の日記念行事	新しく成人となった者を祝福するとともに、大人の自覚を促すための記念行事を実施	こども未来局 青少年健全育成課	
(3) 就労支援			就労相談窓口事業	各区に設置している15歳以上の求職者を対象とする「就労相談窓口」において、個別相談や求人企業の紹介、セミナーなどを行い就職を支援。また、40歳未満の若者を対象とした専門相談窓口を設置し、就労への一歩を踏み出せない若者の就職による経済的自立を支援	経済観光文化局 就労支援課	●
			デジタルコンテンツクリエイター育成事業	フリーターなどを対象に、WEBデザイン、CGデザインの技術を身に付けるための講座を実施し、インターンシップ等により正社員就職を支援（福岡県との共同事業）	経済観光文化局 就労支援課	●
6 子ども・若者の安全を守る取組と非行防止			事業名	事業概要	所管	主な事業
(1) 交通安全対策の推進と災害などへの対応			乳幼児の事故防止の啓発	乳幼児の死亡原因の1位は不慮の事故で、その原因としては誤飲・溺死など、ほとんどが家庭内で起こっている。このような事故を未然に防ぐため、乳幼児がいる保護者に対して事故防止に対する意識啓発を図るとともに、具体的な予防方法を周知	こども未来局 こども発達支援課	
			各種交通安全教育	子どもの交通安全教育の徹底、交通安全の確保	市民局 生活安全課	●
			区交通安全対策教育推進事業	幼稚園、保育園、小学校等において、交通安全教室の開催	市民局 生活安全課	

	通学路安全点検事業	地域と警察、市などの共働により、ワークショップ方式で通学路の安全点検を行い、地域と行政それぞれの役割を確認し、地域の継続的な防犯・交通安全活動を推進し、安全点検の次年度に交通安全施設整備を実施	南区 地域整備課	
	通学路の歩車分離	安全な歩行空間確保に向け、歩道整備や路側帯のカラー舗装などを推進。特に小学校から半径250メートル以内の通学路について重点的に実施	道路下水道局 道路計画課	●
	防災体験や新米パパママ応急手当講習会	福岡市民防災センターにおいて、強風、地震、火災などの体験ができる機会を提供するとともに、出産予定者や1歳未満の子どもの保護者を対象とした応急手当講習会（新米パパママ応急手当講習会）を実施	消防局 防災センター事業推進課	●
	中学生に対する応急手当講習会	市内の私立中学校に対する応急手当講習会を実施	消防局 防災センター事業推進課	●
	園児防災教室	市内の幼稚園・保育園の園児の防災教室を実施し、地震、津波、火災その他の災害に関する対策や対処方法などを指導	消防局 防災センター事業推進課	●
	小・中学校での救命講習	小・中学生を対象とした救命講習を実施するとともに、教職員への応急手当普及員講習を実施し、自学自習の救命教育を促す	消防局 救急課 教育委員会 学校指導課	●
(2) 子どもの安全を守る取組の充実	犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業	子どもをはじめとする市民にとって、犯罪のない安全で住みよいまちづくりを実現するため、「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例」に基づき、地域団体、事業者、関係機関などで構成する「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部」を設置し、社会全体で犯罪が発生しにくい環境づくりを推進	市民局 生活安全課	●
	防犯出前講座	P T Aなどの地域委員、留守家庭子ども会などに対し防犯出前講座を開催	市民局 生活安全課	●
	子どもの安全対策（通学路の安全確保）	登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生へ防犯ブザーを配付。また、スクールガード（学校安全ボランティア）や、地域の団体などとの連携による通学路のパトロール強化、危険箇所の点検など、地域ぐるみで学校の安全を守る取組を促進	教育委員会 学校指導課 学務支援課	●
	みまもりタッチ （登下校等時刻メール配信サービス）	児童が犯罪の被害者になる事件が増加しており、児童の登下校や駅通過の際、「はやかけん」を使った「みまもりタッチ」の活用により、児童に携帯電話を持たせることなく保護者に安心を提供	交通局 営業課	
	「こども110番の駅」の実施	日頃から安全・安心への配慮を心がけ、子どもにとって楽しく、フレンドリーな駅をめざし、「こども110番の駅」のステッカーを貼り、子どもが助けを求めてきた場合に子どもを保護し、代わって110番通報を行うなどの体制を整備	交通局 乗客サービス課	
	学校における消費者教育推進支援	悪質商法による若者の消費者被害の未然防止には、学校教育の中で消費者教育を行うことが効果的であるため、学生を対象とした消費者教育出前講座を実施するとともに、学校現場で活用できる教育資材の作成を行う	市民局 消費生活センター	
	悪質商法被害防止対策	若者が被害にあいやすい悪質商法についての注意喚起のため、街頭キャンペーンや大学新入生への啓発パンフレットの配布などの啓発活動を実施	市民局 消費生活センター	
(3) 非行防止	区青少年育成推進事業	区において、地域・学校・関係機関と連携しながら、健全育成・非行防止・啓発活動など、地域に根ざした各種青少年育成事業を推進	こども未来局 青少年健全育成課	●
	暴走族追放運動推進	本市関係各課と警察本部・市内警察署との連携強化を図るため、暴走族対策連絡会議を開催	市民局 生活安全課	
(4) 有害環境などへの対応	インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組み推進事業	携帯電話などを介した児童生徒の被害を未然に防止するため、情報や機器の正しい利用や危険性の指導・啓発を実施	教育委員会 学校指導課	●
	メディアリテラシーの育成	学校において、幼少期からの過度なメディア接触や、インターネットに関連した子どもたちの事件・事故などへ対応するため、通信会社や関係機関と連携し、発達段階に応じて様々な情報への関わり方の指導を行うことで、各種メディアに対する正しい向き合い方や活用能力の向上を図る	教育委員会 学校指導課	●

子どもとメディアのよい関係づくり事業	幼少期からの過度なメディア接触は子どもの発達に悪影響を与えることから、保護者・市民などを対象に、子どもの基本的生活習慣の確立やメディアの正しい使い方などの学習会の開催、メディアに関する学習会への講師派遣などをNPOと連携して実施	教育委員会 生涯学習課	●
福岡県青少年健全育成条例に基づく立入調査	福岡県青少年健全育成条例を適正かつ効果的に施行するため、有害図書類などの適正な取扱う書店やコンビニなどの関係営業者に対し、適正な取扱いをすべく、条例の周知を図る	こども未来局 青少年健全育成課	
旅館・カラオケボックス規制指導	旅館などやカラオケボックスを設置しようとする業者などに対して、要綱に基づく必要な指導を行うことにより、本市における善良な風俗及び健全な生活環境を保持し、青少年の健全な育成を図る	こども未来局 青少年健全育成課	